

# 鞍手町公共施設等総合管理計画



平成 29年3月  
鞍手町

## はじめに

鞍手町では、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代を中心に多くの公共施設等<sup>※1</sup>の整備を進めてきました。

しかしながら、この時期に整備された公共施設は既に相当な年月が経過しており、施設の老朽化を始め、人口構造や社会的ニーズの変化など多くの課題が出てきています。

今後、少子高齢化が進み人口構造が大きく変化し、財政状況の厳しさが増す事が予測される中で、老朽化が進む施設にどのように対応していくのか、また、公共施設そのものをどうしていくべきなのか、検討しなければならない時期がきています。

平成 25 年 11 月にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える産業基盤をインフラとして幅広く対象とし戦略的な維持管理<sup>※2</sup>・更新<sup>※3</sup>等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」がとりまとめられました。

今後は、国を始め、地方公共団体や民間企業等の様々な公共施設等の管理者が一丸となって、戦略的な維持管理・更新等に取り組むことにより、町民の安全・安心の確保、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコスト<sup>※4</sup>の縮減や予算の平準化を実現する必要があります。

このため、町が管理するあらゆる公共施設等の維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「鞍手町公共施設等総合管理計画」を策定します。

これに基づき、新設から撤去までの、いわゆるライフサイクルの延長のための対策という狭義の長寿命化の取り組みに留まらず、更新を含め、将来にわたって必要な公共施設等の機能を発揮し続けるための取り組みを実行することにより、メンテナンスサイクルの構築と継続的な発展につなげ、資産全体の効用の最大化を図り、安全・安心で適切なサービスを提供するよう努めてまいります。

※1 公共施設等……公共施設、公用施設その他の地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいいます。

※2 維持管理……施設、設備、構造物等の機能の維持のため必要となる点検・調査・補修などをいいます。

※3 更新……老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備することをいいます。

※4 トータルコスト……中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新等に係る経費の合計をいいます。

# ◆◆ 目 次 ◆◆

## 第1章 鞍手町の現状

1. 背景と目的	1
2. 人口の状況	1
3. 財政状況	2

## 第2章 公共施設等の現状と将来の見通し

1. 公共施設等の保有状況と老朽化	4
2. 人口動向と施設整備の状況	5
3. 将来の人口推計	5
4. 整備状況及び将来の更新費用の推計	6
5. 公共施設等面積の推計	9
6. 充当可能な財源額の見込み	9
7. 将来予測	11

## 第3章 公共施設等の総合的な管理に関する基本方針

1. 基本方針	13
2. フォローアップの実施方針等	17

# 第1章 鞍手町の現状

## 1. 背景と目的

本町は、石炭産業の衰退による炭鉱の閉山に伴い、人口の大幅な減少がありました。その後、活性化を図るため企業の誘致、住宅誘致と農業振興などを柱としたまちづくりに取り組んできた結果、人口も増加傾向となりました。

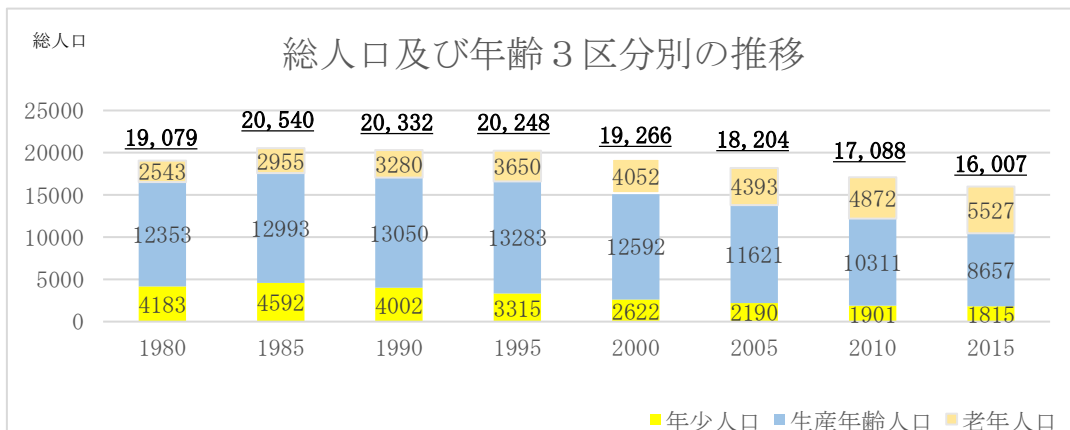
しかし、1985年（昭和60年）を境に再び人口の減少が始まり、少子高齢化が進む中で、税収の低下や扶助費の増大により公共施設等の維持管理に関する財政は厳しさを増すことが予測されるため、将来の利用需要を見据えた公共施設の設置量を見直し、維持管理費を適正な水準に抑制していく必要があります。

これらの課題を乗り越え、適正な公共施設等の運営を行うためには、本町の公共施設の実態を把握し、将来生じる改修・更新費用を試算することで、限られた財源のなかで効果的かつ効率的な施設の改修計画、公共施設の適正配置や統廃合を含めた検討を行っていくことが必要です。

このため、本町では、必要な施設を見極め、長寿命化を図りながら、安全な状態で将来に引き継ぐための計画的かつ効率的な整備や維持管理、運営を行うために、『鞍手町公共施設等総合管理計画』の策定を行います。

## 2. 人口の状況

国勢調査による本町の総人口は、2015年（平成27年）調査では16,007人となっており、20年前の1995年（平成7年）調査以降、5年間で約1,000人のペースで減少し続けています。年少人口（14歳以下）、生産年齢人口（15歳～64歳）、老年人口（65歳以上）の年齢3区分で直近の人口推移を見てみると、老年人口は増え続ける一方、それ以外の区分では減少し続けており、少子高齢化の進展とともに人口減少が進んでいることがうかがえます。



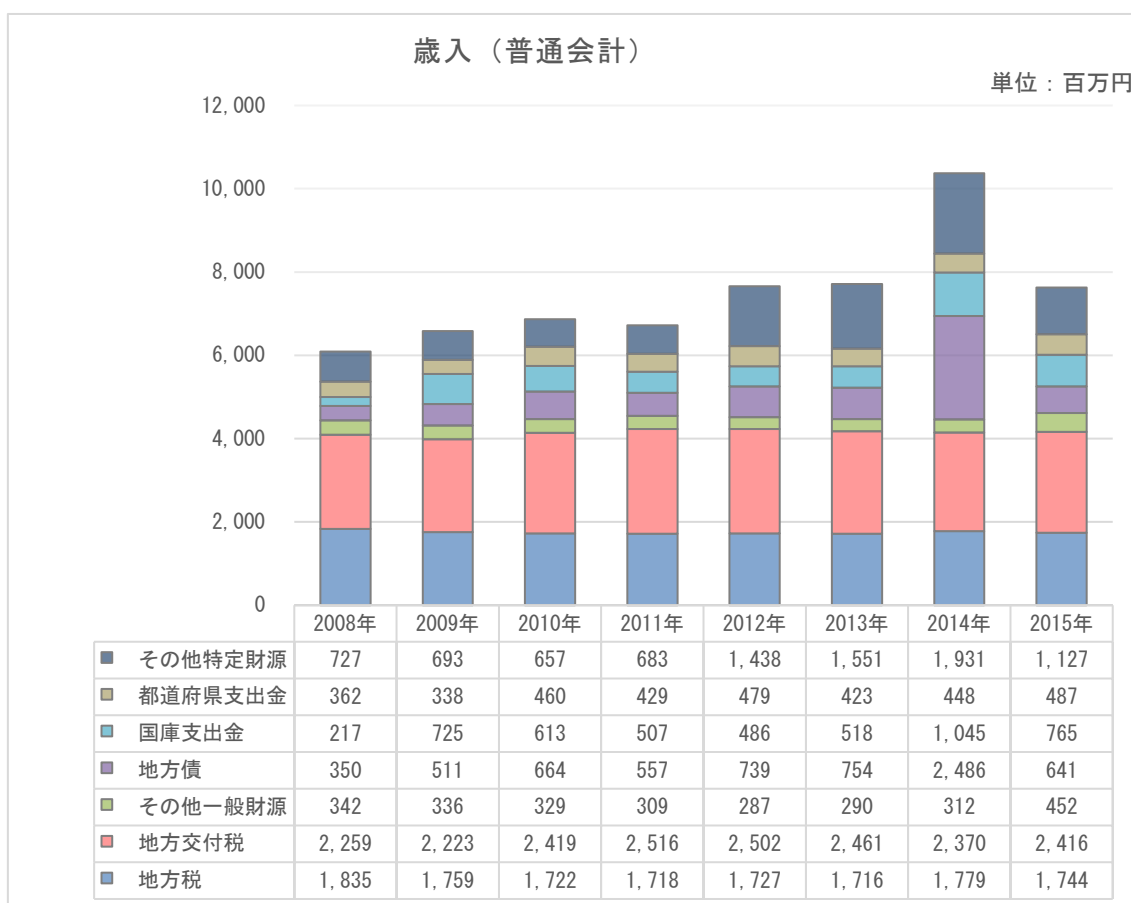
※2015年人口は「平成27年国勢調査結果」（総務省統計局）によるものです。

### 3. 財政状況

#### (1) 歳入の状況（普通会計決算）

2015年度（平成27年度）の歳入総額（普通会計）は76.3億円で、その内訳は歳入全体の31.6%を占めている地方交付税が24.2億円、次いで地方税が17.4億円、その他特定財源が11.3億円となっています。

過去8年間の歳入をみると、地方税は17億円前後、地方交付税は24億円前後で推移しており、地方債においては、2014年度は中学校統合に伴う施設整備費のため24.9億円を借り入れましたが、その他の年度は6億円前後で推移しています。

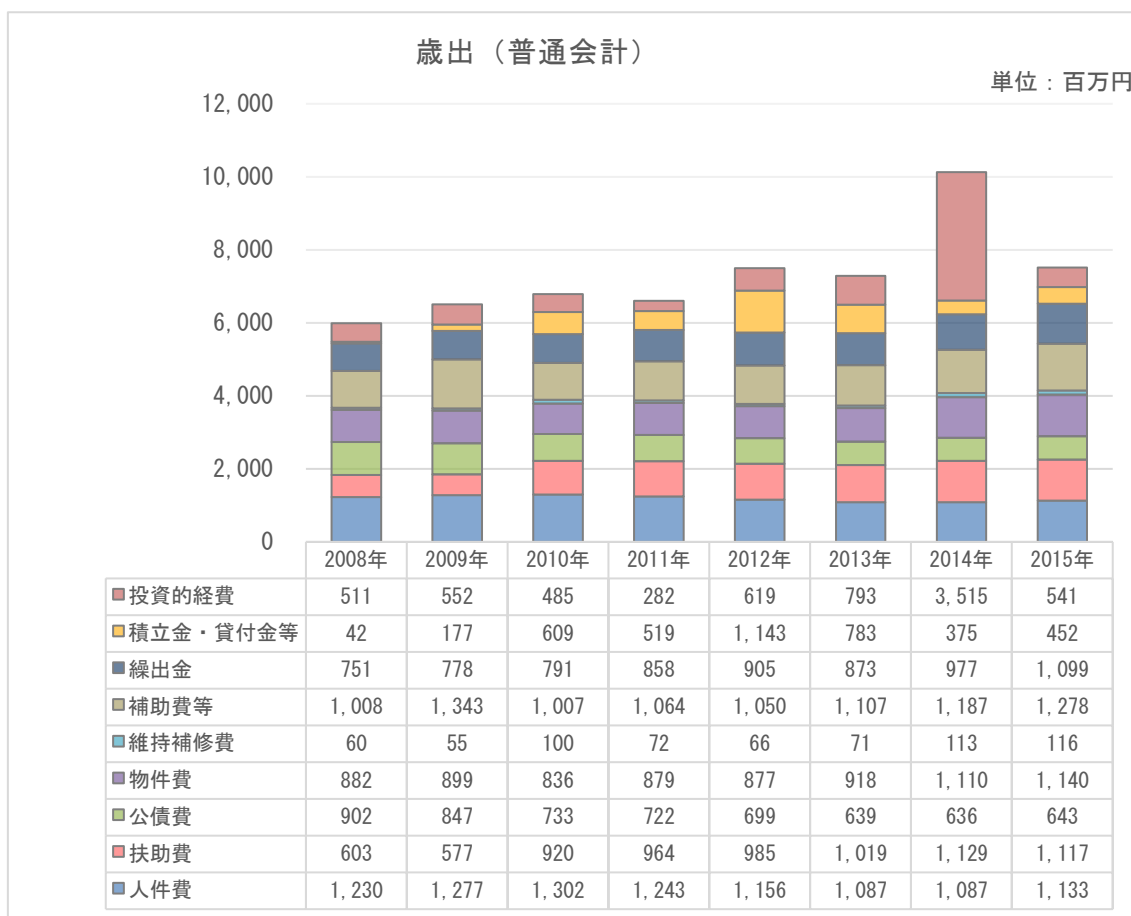


(資料：地方財政状況調査)

(2) 歳出の状況（普通会計決算）

2015年度（平成27年度）の歳出総額（普通会計）は75.2億円で、その内訳は補助費等が12.8億円、次いで物件費が11.4億円となっています。

過去8年間の歳出をみると、職員数の削減により人件費は1億円縮減していますが、扶助費においては、社会保障関係費が年々増加傾向にあり2008年度（平成20年度）と比較して5.1億円増加しています。投資的経費については、2014年度（平成26年度）は中学校統合に伴う施設整備費のため35.2億円となりましたが、その他の年度は5億円前後で推移しています。



(資料：地方財政状況調査)

## 第2章 公共施設等の現状と将来の見通し

### 1. 公共施設等の保有状況と老朽化

#### (1) 建物

現在、本町は庁舎のほか、以下の建物を保有していますが、減価償却率の平均は66.4%となっており、全体的に老朽化が進んでいることが見受けられます。

区分	主な施設	延床面積 (㎡)	取得価額等 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	残存価額 (百万円)	有形固定資産減価償却率 (%)
庁舎	鞍手町役場	3,482.4	434	331	103	76.3
社会福祉施設	総合福祉センター、舟川関係館等	6,577.4	2,094	980	1,114	46.8
住宅	町営住宅	25,205.6	3,898	2,826	1,072	72.5
学校施設	小中学校等	45,048.6	7,494	4,256	3,238	56.8
社会教育施設	中央公民館、町立体育館等	9,012.3	1,408	971	437	69.0
その他の施設	保育所等	21,994.7	4,992	4,130	862	82.7
計		111,321.0	20,320	13,494	6,826	66.4

(資料：鞍手町固定資産台帳)

公共施設等及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果(平24年3月総務省)によると、人口一人当たりの延床面積は全国平均で3.22㎡となっています。

本町の保有する施設の延床面積(111,321.0㎡)に対する一人当たりの面積は、平成27年国勢調査人口16,007人の場合6.95㎡となり、全国平均よりも3.73㎡多い状況となっています。

#### (2) 道路・橋りょう

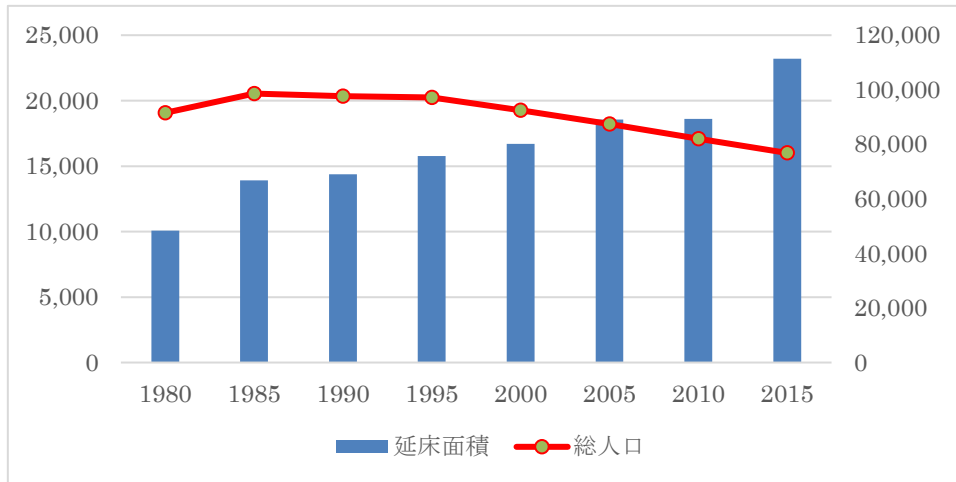
本町において、道路は延べ面積1,098,683.8㎡を保有し、橋りょうは183箇所、延べ面積7,643.1㎡を保有しています。

区分	延べ面積 (㎡)	取得価額等 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	残存価額 (百万円)	有形固定資産減価償却率 (%)
道路	1,098,683.8	11,925	9,290	2,635	77.9
橋りょう	7,643.1	5,615	3,553	2,062	63.3
計	1,106,326.9	17,540	12,843	4,697	73.2

(資料：鞍手町固定資産台帳)

## 2. 人口動向と施設整備の状況

1985年（昭和60年）から2015年（平成27年）までの30年間で、人口は約22.0%減少している一方、公共施設等の延床面積はおよそ1.7倍に拡大しており、住民1人当たりの面積はおよそ2.1倍となっています。

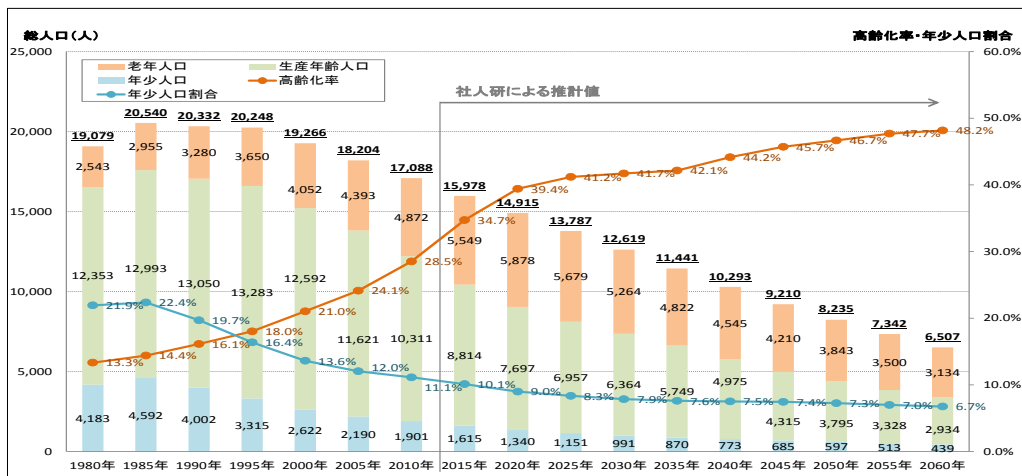


(資料：国勢調査・鞍手町固定資産台帳)

## 3. 将来の人口推計

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の人口は今後も減少し続ける見込みです。最新の推計である2010年（平成22年）までの国勢調査結果に基づく人口推計では、総人口が2040年には10,293人となり、2060年には6,507人にまで減少するものと予測されています。

推計による年齢3区分別の今後の人口推移を見てみると、現在は増え続けている老年人口も2025年には減少に転じることが予測されており、その後は一層の人口減少と少子高齢化の進展が見込まれます。



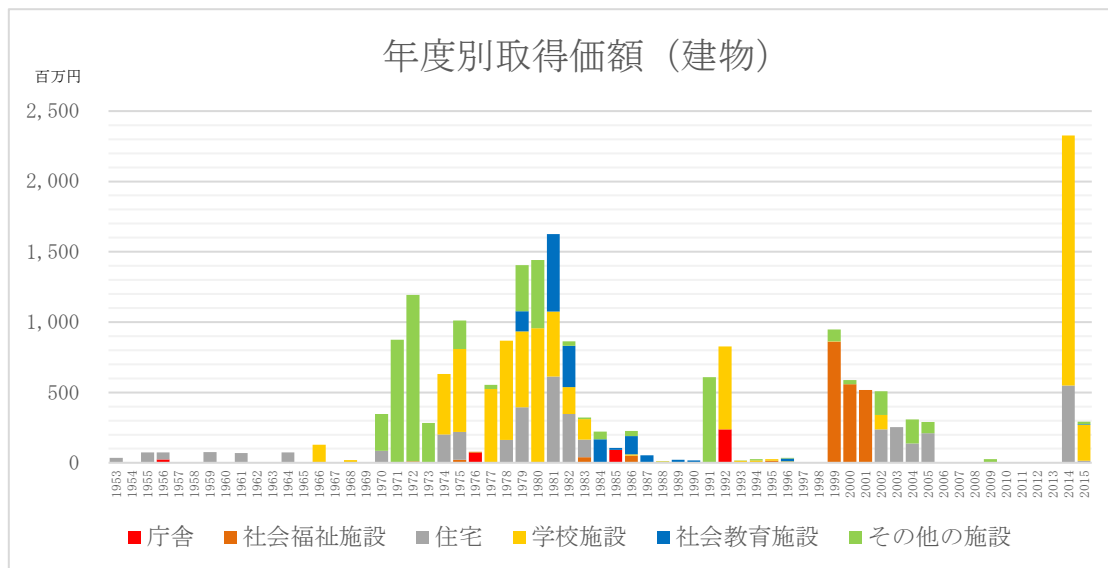
(出典：国立社会保障・人口問題研究所の推計値)



#### 4. 整備状況及び将来の更新費用の推計

##### (1) 建物建築年別整備状況

本町においては、1970年（昭和45年）から1984年（昭和59年）にかけて、公共施設等を多く整備しています。建築後30年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要と言われており、施設の老朽化が懸念されます。

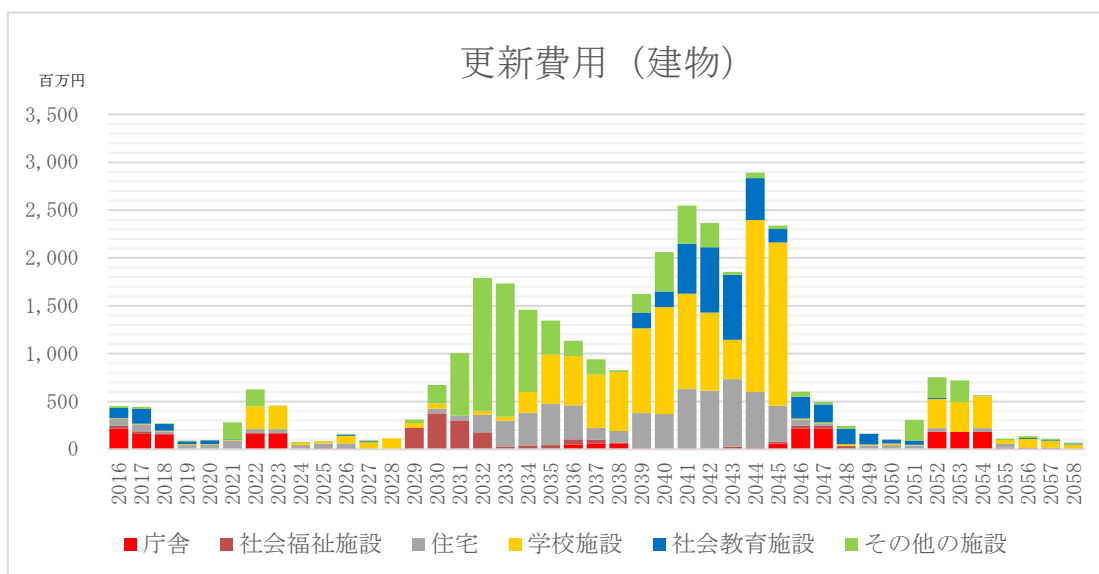


※再調達価格による算定を含みます。

（資料：鞍手町固定資産台帳）

##### (2) 建物更新費用の推計

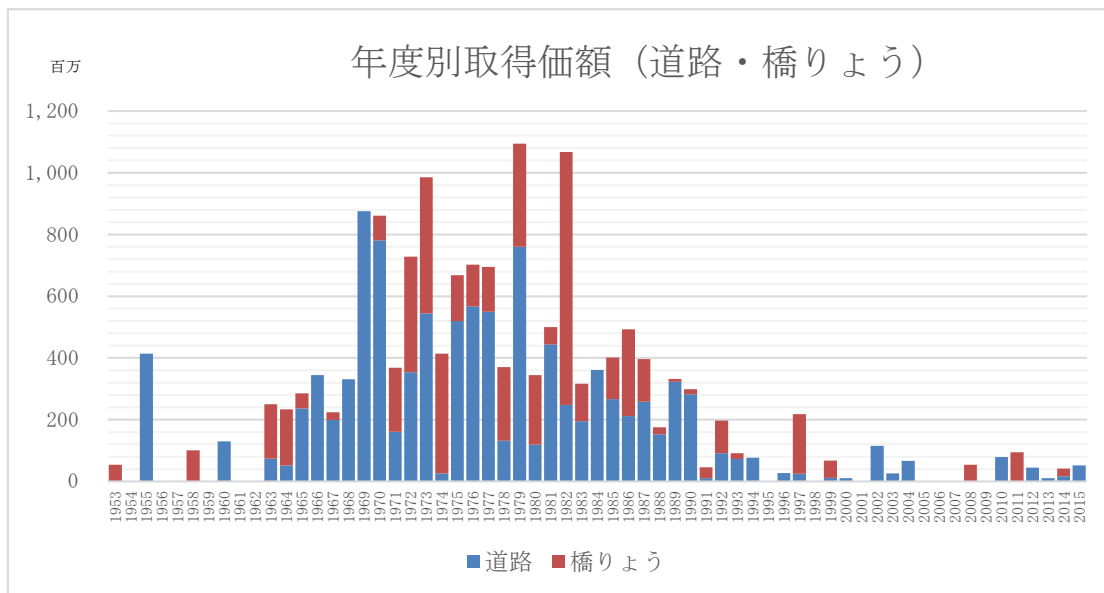
本町が保有する公共施設等について、現状規模のまま建て替えを行った場合、今後40年間で342.1億円の更新費用を要し、1年平均では約8.6億円かかる試算となります。



（資料：鞍手町固定資産台帳）

### (3) 道路・橋りょう年度別整備状況

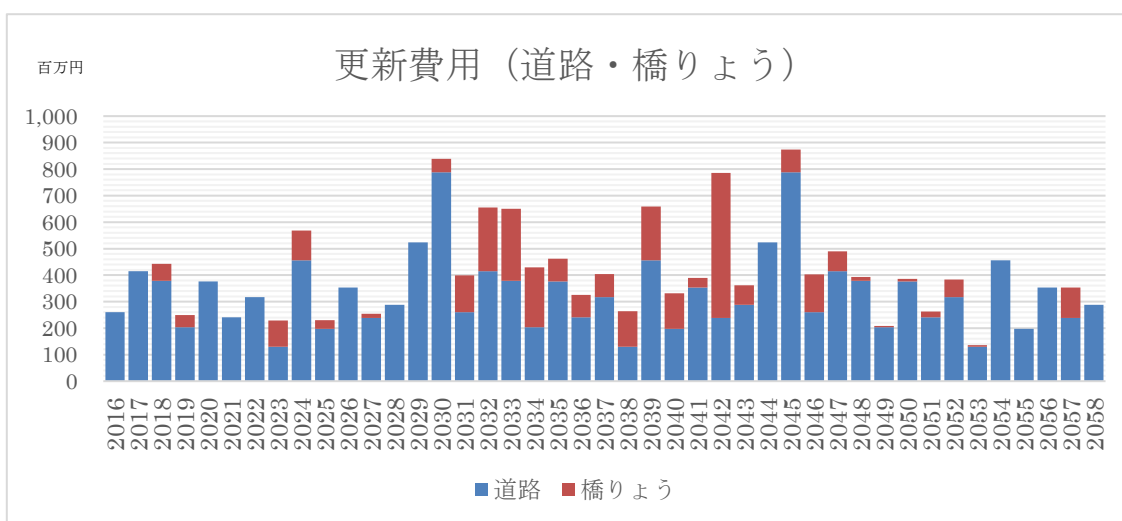
本町においては、道路・橋りょうのインフラ施設が1969年（昭和44年）から1982年（昭和57年）にかけて整備されています。



※取得年度が不明な場合は、道路用地の取得時期等を参考に推測しています。（資料：鞍手町固定資産台帳）

### (4) 道路・橋りょうの更新費用の推計

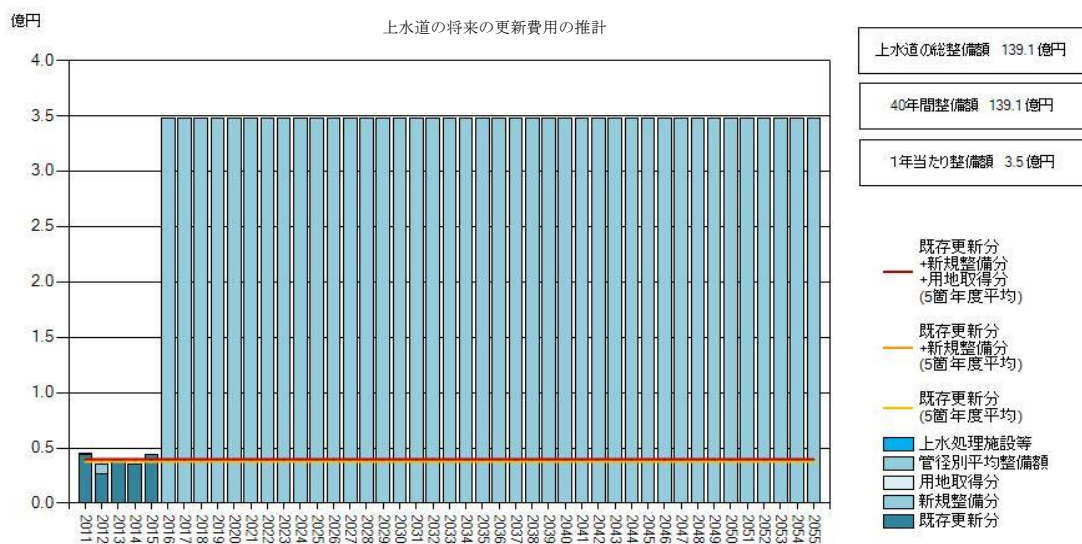
本町が保有する道路・橋りょうを現状規模のまま更新した場合、今後40年間で164.1億円の更新費用を要し、その内訳は道路133億円、橋りょう31.1億円となります。1年平均では約4.1億円かかる試算となります。



（資料：鞍手町固定資産台帳）

(5) 上水道更新費用の推計

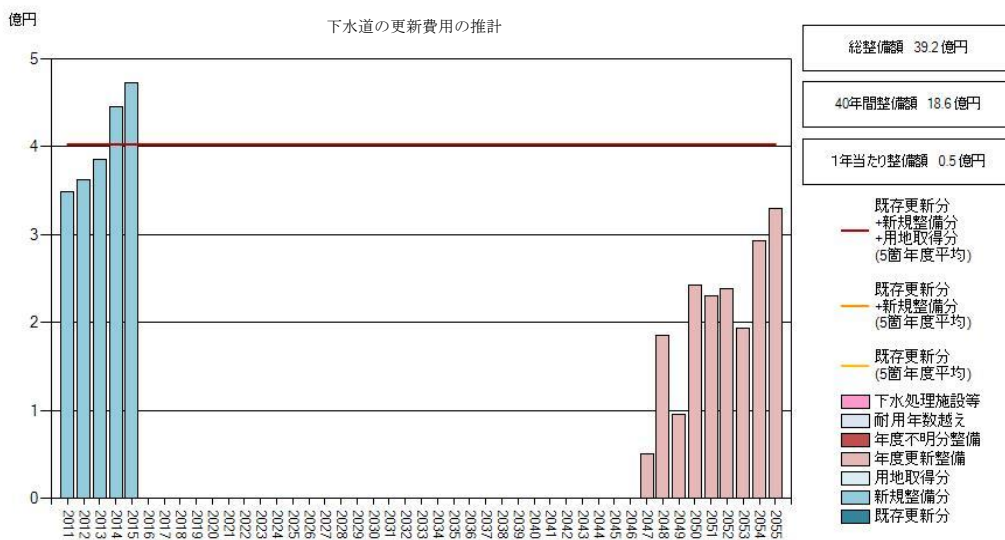
現在の資産を法定耐用年数 40 年として試算した場合、2016 年以降 40 年間（総務省公共施設等更新費用試算より）で 139.1 億円の整備費を要し、1 年平均では約 3.5 億円かかる試算となります。



※総務省 公共施設等更新費用試算ソフトより算定

(6) 下水道更新費用の推計

現在の資産を法定耐用年数 50 年として試算した場合、2016 年以降 40 年間（総務省公共施設等更新費用試算より）で 18.6 億円の整備費を要し、下水道整備を開始した 1997 年（平成 9 年）の資産が耐用年数を迎える 2047 年から 1 年平均すると約 2.1 億円かかる試算となります。



※総務省 公共施設等更新費用試算ソフトより算定

## 5. 公共施設等面積の推計

本町の人口は、2025年には13,787人、2040年には10,293人になると推計され、現在の公共施設等の人口1人当たり面積6.95㎡を維持した場合、2025年には95,819㎡、2040年には71,536㎡となります。今後は将来の人口動向を踏まえ、公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

### 公共施設等延床面積の将来推計

年	1980年 (昭和55年)	2015年 (平成27年)	2025年(2015年比)	2040年(2015年比)
施設面積	48,389㎡	111,320㎡	95,819㎡ (△15,501㎡)	71,536㎡ (△39,784㎡)
人口	19,079人	16,007人	13,787人 (△2,242人)	10,293人 (△5,736人)
人口1人当たり面積	2.53㎡/人	6.95㎡/人	6.95㎡/人	6.95㎡/人
			人口1人当たり6.95㎡を維持した場合	

※2015年の人口は「平成27年国勢調査」(総務省統計局)によるものです。

## 6. 充当可能な財源額の見込み

### (1) 普通建設事業費等の実績(普通会計)

公共施設等の将来の更新費用に充当可能な財源としては、国・県支出金や地方債がその大半を占めることとなりますが、現時点でその財源を把握することが困難であることから、過去の普通建設事業費等(維持補修費を含む)の実績を基にその財源が確保されるものと仮定して充当可能な財源額を試算しました。過去8年間の普通建設事業費等の合計は78.8億円となり、年平均9.8億円となります。

(単位：百万円)

年 度	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	合 計
普通建設事業費	510.5	520.1	482.2	281.7	616.5	764.2	3,515.2	540.7	7,231.1
維持補修費	60.4	55.1	100.3	71.6	65.6	70.7	113.0	116.0	652.7
合計	570.9	575.2	582.5	353.3	682.1	834.9	3,628.2	656.7	7,883.8

※ 上記の表には、泉水団地改良住宅移設事業(H24～H27 19億8千万円)、中学校統合関連事業(H24～H26 23億6千万円)が含まれています。

(2) 建設改良費の実績（公営企業）

過去5年間の実績を基に建設改良費に費やせる予算額を計算すると、水道2.0億円、下水道事業20.2億円となります。年平均を計算すると、水道事業0.4億円、下水道事業4.0億円となります。

(単位：百万円)

年 度	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	合 計
水道事業	45.3	35.4	38.9	35.0	44.0	198.6
下水道事業	348.6	362.4	385.8	445.6	472.4	2014.8

## 7. 将来予測

### (1) 将来の更新費用（建替え周期 60 年）

保有する公共施設等を取得から 60 年が到来した時点で現状規模のまま更新するとした場合、2045 年度までの 30 年間の更新費用の年平均は 14.4 億円という試算になります。

これは、過去 8 年間の普通建設事業費等の年平均 9.8 億円の約 1.5 倍に相当します。このことから、今後の人口減少や厳しい財政状況を踏まえると、将来にわたり同規模の施設を保有し続けることは非常に厳しい状況です。

(単位：百万円)

類型	更新費用									
	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
庁舎	219	162	157		3	3	169	169		
社会福祉施設	25	25								14
住宅	75	75	30	45	45	88	42	42	45	45
学校施設	7	7	7	9	7	5	239	243	22	21
社会教育施設	106	152	72	30	38	8				
その他の行政財産	21	21	5	5	4	177	177	3	9	7
小計	453	442	271	89	97	281	627	457	76	87
道路	260	415	379	203	376	241	317	130	456	198
橋りょう			64	47				99	112	32
小計	260	415	443	250	376	241	317	229	568	230
合計	713	857	714	339	473	522	944	686	644	317

類型	更新費用									
	2026 年	2027 年	2028 年	2029 年	2030 年	2031 年	2032 年	2033 年	2034 年	2035 年
庁舎										
社会福祉施設	14			223	374	301	178	29	41	44
住宅	45				52	52	182	269	339	431
学校施設	82	73	115	52	52		42	42	219	515
社会教育施設	12	12								
その他の行政財産	9	9		35	196	651	1,388	1,394	859	355
小計	162	94	115	310	674	1,004	1,790	1,734	1,458	1,345
道路	353	239	288	523	788	260	415	379	203	376
橋りょう		15			51	139	240	271	226	86
小計	353	254	288	523	839	399	655	650	429	462
合計	515	348	403	833	1,513	1,403	2,445	2,384	1,887	1,807

類型	更新費用									
	2036 年	2037 年	2038 年	2039 年	2040 年	2041 年	2042 年	2043 年	2044 年	2045 年
庁舎	49	57	57	8						61
社会福祉施設	56	44	12	4	4	10	6	26	20	20
住宅	355	123	123	365	365	620	605	706	578	374
学校施設	515	556	616	887	1,117	998	819	412	1,797	1,706
社会教育施設				164	164	519	680	680	439	142
その他の行政財産	159	161	18	194	412	400	257	29	58	37
小計	1,134	941	826	1,622	2,062	2,547	2,367	1,853	2,892	2,340
道路	241	317	130	456	198	353	239	288	523	788
橋りょう	84	87	134	203	134	37	547	74		86
小計	325	404	264	659	332	390	786	362	523	874
合計	1,459	1,345	1,090	2,281	2,394	2,937	3,153	2,215	3,415	3,214

## 更新費用の試算設定条件

### ①計算方法

耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより試算します。

### ②耐用年数

建築物の標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされる60年を採用することとします。

建物附属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管は耐用年数が概ね15年であることから、2回目の改修である建設後30年で建築物の大規模改修を行い、その後30年で建替えると仮定します。

### ③更新単価

公共施設等の建築物の種類ごとの更新（建替）と大規模改修の単価についてはできる限り現実に即した試算とするために、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に用途別に設定された単価を用います。

## 第3章 公共施設等の総合的な管理に関する基本方針

### 1. 基本方針

本町が所有する公共施設等について、全ての施設を対象とします。

#### (1) 計画期間

計画期間は、2017年度（平成29年度）から2026年度までの10年間とし、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても適宜見直しを行うものとします。

#### (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

##### ①施設情報の一元化

施設の維持管理費や稼働率などの情報は、公共施設等管理を推進するうえで非常に重要な基礎データです。しかし現在、本町が管理している「財産台帳」には建物の構造や面積など必要最小限の情報のみであり、維持管理コストや利用者数等の情報については各施設所管課が管理しているため、全庁的な現況の把握が難しい状態です。このため、施設に関する様々な情報を一元化する必要があります。

##### ②個別施設計画（施設類型毎の長寿命化計画）の策定

これまで、個別施設計画を策定することなく要修繕箇所の発覚後に事後的に修繕等を実施している施設も多数存在しています。

そこで全ての施設について、予防保全型維持管理の考え方を前提とし、中長期的予算管理に資するよう点検・診断やその結果を含む、蓄積された情報を基に、概算費用の算定や考え方を明記する個別施設計画を策定します。



### (3) 現状や課題に関する基本認識

#### ①計画の必要性

老朽化した施設は倒壊等による人的被害が発生しないようにするための対策が必要です。今ある資源・資産を最大限に活用して、適切かつ良質なサービスを維持し、将来にわたる財政面での持続可能性を確保するため、今後の人口減少、人口構造の変化に応じた総合的かつ計画的な管理を行う必要があります。

#### ②点検・診断

施設の機能水準を保つため、定期的な点検・診断は必要不可欠です。しかし、施設によってはこれまで十分な取組がなされていないものもあります。よって、経過年数による劣化や利用状況を把握し、施設の安全と長寿命化を確保します。

#### ③管理基準の設定

公共施設等の機能を維持するうえで必要となるメンテナンスは、施設の規模、設置環境、利用状況等によって大きく異なり、過度な対応は行政コストの増大を招き、過小な対応は公共施設等の機能の維持や利用者の安全確保に支障を来す可能性があります。

このため、管理基準の体系的整備に当たっては、安全の確保を最優先としつつ、予算や体制等の実態も踏まえた持続可能なものとしていく必要があります。

また、各施設の設置環境や利用状況を分析し、将来必要となる公共施設等の機能や、それを維持し続けるため、メンテナンスサイクルをいかに構築していくかが課題となっています。

#### ④予算管理

厳しい財政状況下において、維持管理・更新等に係る計画的な投資を行うためには、あらゆる角度からトータルコストの縮減を図り、予算の平準化に努めることが重要です。予算の平準化を図るためには点検・診断を通じて把握した劣化・損傷の状況を踏まえ、施設毎に対策費用や対応の緊急性を検討のうえ、将来必要となる費用の全体を見通しながら優先順位を検討し、投資を計画的に実施していく必要があります。

#### ⑤民間事業者との連携

新たな公共施設等の整備や運営等において、様々な資金やノウハウを持つ民間事業者活力を積極的に活用するPPP<sup>※5</sup>、PFI<sup>※6</sup>の導入について検討します。また、民間施設を活用するなど公共施設によらない公共サービスの提供についても検討します。

※5 PPP……Public Private Partnershipの略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間ノウハウを利用し効率化や公共サービスの向上を目指すものです。

※6 PFI……Public Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率やサービス向上を図る手法をいいます。

#### (4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

現有施設の保全・活用を徹底し、整備拡張型から現有施設活用型への転換を図るとともに、従来手法による施設整備での対応だけでなく、施設機能に着目した工夫ある管理・整備手法を導入し、分散したデータや統一化されていない基準を改め、一元的な情報集約や全体的で実効性のある仕組みの構築に取り組めます。

必要な対策の検討に当たっては、他の関連する情報も考慮したうえで、その施設の必要性、対策の内容や時期等を再検討し、必要性が認められる施設については、更新等の機会をとらえて社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能転換、用途変更や複合化・集約化を図る一方、必要性が認められない施設については、廃止・撤去を進めるなど、戦略的な取り組みを推進します。具体的な取り組み方針は以下のとおりです。

##### ①点検・診断等の実施方針

公共施設等は、利用状況、自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なります。各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断により施設の状態を把握することに努めます。

##### ②維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来、劣化等による故障の度に必要な修繕が行われてきました。

大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮のうえ、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。

降雨、地震等の災害や人的な事故等の短期間で発生する事象に起因する損傷によってその健全性が左右される施設については、巡視や被災後の点検等により状態を把握し、適切に機能回復を図ることとします。

また、本庁舎については、建築後 60 年以上が経過しており、耐震補強では十分な安全性を確保することは困難であると考えられます。災害発生時の重要な拠点となり、重要業務を継続させる必要があるため、建替えを行います。

##### ③安全確保の実施方針

町民生活や社会経済活動の基盤である公共施設等は時代とともに変化する町民のニーズを踏まえつつ、利用者の安全を確保したうえで、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提となっています。

劣化や故障が起きてからの対応が中心であったため、標準的な更新年数をかなり超過した築年数の古い施設もあります。外壁の落下、防災設備の故障など利用者の安全の確保に直結する場合は早急に対策を行い、施設を安全な状態で維持し、サービスを継続的に提供します。点検・診断等により高い危険性が認められた施設については、立入禁止措置等により安全確保に努めます。

また、老朽化により供用廃止され、かつ今後とも利用見込みのない施設は、速

やかに解体を検討します。

#### ④耐震化の実施方針

現在、いつまでも安心して暮らすことができるよう、総合的な防災対策を推進し、被害の軽減を図る、災害に強いまちづくりを進めています。

公共建築物の多くは、災害時には避難場所等として活用され、庁舎では被害情報や災害対策指示が行われるなど応急活動の拠点となります。

このため、利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも、耐震化されていない施設については耐震化促進に取り組みます。

#### ⑤長寿命化の実施方針

施設の機能の不具合や設備機器の劣化などに対して、全てを改築していくことは、大きな財政負担が一時に集中することとなるため、点検・診断等の実施方針のとおり早期に健全度を把握し、予防的修繕等の実施を徹底することにより事業費の高コスト化を回避し、財政負担の抑制と平準化を図ります。

#### ⑥統合や廃止の推進方針

施設の利用状況や老朽化等に照らし、必要性が薄れてきた施設については、廃止・撤去を進め、重複した機能を有する施設は、集約化による機能統合を検討しこれらの推進方針により生じた空き施設については、売り払いや有償での貸し付け等の財源確保の手段として有効に活用します。

#### ⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

各所管課による縦割りを乗り越えて、総合的な視点で計画を推進する体制を整備します。各課が連携した推進体制づくりを行い、具体的な数値目標の明示や管理基準を設定することにより、各所管課がアイデアを出し合い、共有するなど庁内のノウハウを一元化します。

また、職員が施設の点検要領等を十分に理解し、委託業者の点検結果を適切に評価できるよう、研修や講習会に積極的に参加します。

#### (5) 目標

将来人口の減少に伴い、健全な施設の維持管理を行うため、町民一人当たりの延床面積を全国平均に近づけられるよう、施設の複合化・集約化及び廃止・撤去を検討します。

#### (6) 施設類型毎の管理に関する基本方針

将来の人口減少や少子高齢化の進展、施設の利用・コスト・老朽化の状況、既に取り組んでいる各分野の事務事業の見直しの経過といった様々な状況を踏まえ、目標を達成するため、各分野において内容を十分理解するとともに、横断的かつ積極的な取組によって、成果を上げることができるよう、全庁を挙げて取り組んでいきます。

### 2. フォローアップの実施方針等

維持管理に関する庁内の横断的な体制を整備し、情報管理・更新等を推進するため、トータル管理コストの低減、年度間の管理費の平準化の視点で、管理方策、更新施設の優先順位及び計画の見直し等について検討します。これらの検討結果は、ホームページなどを活用して公表します。また、固定資産台帳は、公共施設等の維持管理、修繕及び更新等に係る中長期的な経費の算出や公共施設等総合管理計画の実施に活用します。

# 鞍手町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行

鞍 手 町

〒807-1392

福岡県鞍手郡鞍手町大字中山 3705 番地

TEL 0949-42-2111 FAX 0949-42-5693

町公式 HP <http://www.town.kurate.lg.jp>

町公式 FB <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>

「ふっ」と笑顔になる。  
「て」を伸ばせば望みに届く。  
探せば「ふく」も見つかる。  
ふっくらくらて。



【ふっくら くらて】 [名詞]

鞍手町にあるヒト、モノ、コト、バショについて、  
良いところを見つけ出し、育て、デザインすること  
によって町民みんながふっくらと幸せになるさま。

「ふっくらくらて」は、鞍手町のコミュニケーションマークです。